

# オランダ、ドイツ障害者就労視察団報告会(上)

## 働く場拡大へ改革が進行

### 割り当てや賃金補填

海外の動向から障害者らの就労支援を考えようと、NPO法人「就労継続支援A型事業所全国協議会」(全Aネット、久保寺一男理事長)と日本財団は4月27日、「オランダ、ドイツ障害者就労視察団」報告会を衆議院第1議員会館で開いた。両国では、雇用割当制度による一般就労の大幅拡大、ソーシャルファーム(社会包摂企業)による就労の場の拡大など、改革が進行中だ。国会議員、福祉関係者ら約120人が参加した報告会では、日本においてもソーシャルファームの制度化など包括的な制度改革が必要だとの指摘が上がった。調査報告の概要と報告会でのシンポジウムの議論を2回にわたって紹介する。

(熊谷 和夫)

視察団は、藤末健三参院議員(国民の声)を団長に、国会議

### 支え合いの

### 現場から

### 地域包括ケアの行方

員6人、久保寺理事長ら全Aネット役員、日本財団職員ら計17人で組織。1月14日から21日にかけて、オランダ、ドイツを視察した。報告会では、インクルーシブ雇用議連、所得倍増議連、ソーシャルファーム議連の超党派の3議連も協賛した。報告は、視察団のメンバーで

◆オランダ、ドイツ衆議院から穴見陽一、山佐市、八木哲也、榎寛の4氏、参議院から藤末健三、里見隆治の2氏、就労継続支援A型事業所全国協議会から久保寺一男理事長(進和学園統括施設長)、近藤友克事務局長、岩田克彦顧問、日本財団から2氏が参加するなど計17人で構成。オランダでは社会雇用省、労働者保護事業団、社会雇用事業所協会、ユトレヒト社会雇用事業所、障害者団体ieder(ドイツでは連邦労働省、連邦雇用エージェンシー、社会包摂企業INTEGRAM、同MOSEKなどを視察した。

## 社会包摂企業に期待



オランダのユトレヒト社会雇用事業所の作業場で説明を受ける視察団

全Aネット顧問の岩田克彦・上智大非常勤講師が行った。

岩田さんは、世界の障害者就労について、合理的配慮や障害者雇用率の下で一般労働市場で働く「一般就労」、ジョブコーチや賃金補填(ほてん)などを受けながら一般労働市場で働く「支援付き雇用」、一般労働市場で就業が難しい人へのハビリや就労関連活動、就労の場を提

供する「保護雇用」、重度の障害者に作業活動を提供する「ディアクティブティ・センター」の4類型があると指摘。「オランダ、ドイツとも、保護雇用から支援付き雇用、支援付き雇用から一般就労へという流れに向け、障害者就労施策を大きく見直している」と指摘した。

### ◆政労使が合意

オランダでは、従来の関係法律を統合した社会参加法を2015年1月に施行。「一般労働市場での雇用拡大について政労使のトップが合意し、

26年までに重度障害者向けに12万5千人分(民間部門10万人、公共部門2万5千人)の雇用の場を創出するとした」。各地に地域ジョブセンターを設置し障害者一般就労を支援。使用者は、センターが定めた賃金を障害者に払うが、最低賃金との差額分(上乗せ分)は「賃金コスト手当」を受け取る。保護雇用は最小限、障害年金も一般就労ができない重度の人に限定適用する。

### ◆日本への示唆

岩田教授は、日本での保護雇用である就労継続支援B型事業所はドイツと同様に国連障害者権利委員会から廃止を勧告される可能性があるとし、「日本の障害者福祉就労についても、必要な支援措置を伴いながらも、より一般就労に近い形での就労を広げていく必要がある。両国の動向は大変参考になる」と指摘した。